

# 第1章 公共施設再編計画について

## 1 計画の目的

本市では、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて経済成長を背景に増大するニーズに応えるべく、数多くの公共施設を集中的に整備し、その後も多様化する行政需要に対応するため公共施設の整備を行ってきました。

現在では、これら公共施設の総数は448に及び、今後、一斉に大規模改修や更新の時期を迎えますが、人口減少や少子高齢化の進展等が避けられない中、公共施設の整備に充てられる財源は必然的に縮小せざるを得ない状況にあり、現在の施設を将来にわたってそのまま維持していくことは極めて困難になっています。

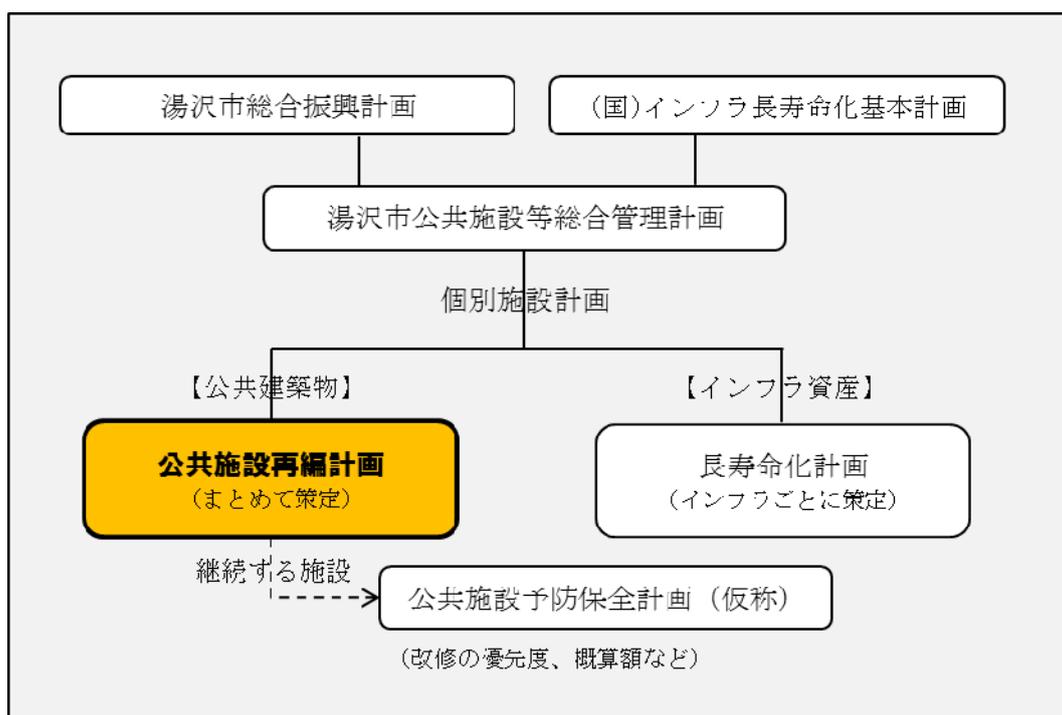
こうした状況に対応するため、平成29年(2017年)2月に、今後の公共施設のあり方について基本的な考え方を示した「湯沢市公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)」を策定しました。この総合管理計画に基づき、市民の貴重な財産である公共施設を、次代の市民に健全な状態で継承するとともに、今後も効果的かつ効率的に利活用して市民サービスの維持向上を図るため、公共施設の最適化に取り組むこととし、「湯沢市公共施設再編計画(以下「本計画」という。)」を策定します。

## 2 計画の位置付け

本計画は、市の最上位計画である「湯沢市総合振興計画」を踏まえ、総合管理計画で定めた、公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針に即して策定します。

本計画の推進にあたっては、湯沢市行財政改革大綱、都市計画マスタープラン、立地適正化計画など、関連計画と整合性を図ります。

なお、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づく個別施設計画として位置付けます。



### 3 計画の期間

上位計画である総合管理計画は、2016年度（平成28年度）から2040年度（令和22年度）までの25年間の計画期間としています。

本計画は、その前期計画として、2020年度（令和2年度）から2030年度（令和12年度）までの11年間の計画期間とします。また、計画期末には必要な見直しを行い、後期計画（10年）を策定します。

なお、毎年度計画の進捗状況等について点検・検証するとともに、本市を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の変化の状況に応じて、計画期間内であっても適宜見直しを図るものとします。

計画名	前期（11年）	後期（10年）
公共施設等総合管理計画	2016（H28）～2040（R22）【25年】	
公共施設再編計画	2020～2030（R2～R12）	2031～2040（R13～R22）

### 4 計画の対象施設

総合管理計画に掲げた公共施設のうち、インフラ資産以外の公共建築物（ハコモノ）から以下の対象外施設を除いた公共建築物369施設、約26万㎡を対象とします。

#### 【対象外施設】

- トイレ・車庫などで延床面積が100㎡未満の小規模施設（消防施設は対象）
- インフラ資産として別に計画を策定する施設（上水道、下水道など）
- 公共施設等総合管理計画の短期方針で解体等の方針が決まっている施設
- 他団体が所有する施設と一体的な検討が必要な施設（広域消防署分署）

対象施設の概要

大分類	中分類	施設数	面積(m <sup>2</sup> )	主な施設
市民文化系施設	集会施設	30	23,983	生涯学習センター、地区センター、コミュニティセンター
	文化施設	4	12,994	文化会館、雄勝郡会議事堂記念館
	男女共同参画施設	1	0	男女共同参画センター ※
社会教育系施設	図書館	2	2,191	図書館
	博物館等	1	435	院内銀山異人館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	15	18,064	体育館、野球場、スキー場、健康ドーム、武道館
	レクリエーション施設・観光施設	9	6,288	道の駅、稲庭城、観光物産館、とことん山
	保養施設	3	1,576	ほっと館、休養施設、自然休養村管理センター
産業系施設	産業系施設	14	14,156	農業振興センター、産業支援センター、循環型農業推進センター
学校教育系施設	学校	17	97,867	小学校、中学校
	その他教育施設	3	3,084	学校給食センター、教育研究所
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	-	-	(民営化済み)
	放課後児童クラブ	15	1,372	放課後児童クラブ ※
	その他子育て支援施設	1	0	子育て支援総合センター ※
福祉施設	高齢福祉施設	8	4,071	老人福祉センター、高齢者生活支援ハウス
	障害福祉施設	2	3,349	皆瀬更生園、就労体験施設
保健・医療施設	保健・医療施設	2	1,414	稲川健康管理センター、皆瀬診療所
行政系施設	庁舎	4	18,949	本庁舎、総合支所
	消防施設	196	2,904	消防ポンプ格納庫、水防倉庫
	車庫、倉庫等	10	3,603	除雪機械車庫、倉庫
公営住宅	公営住宅	11	14,195	市営住宅
その他	その他	21	30,644	用途廃止施設(普通財産)
計		369	261,140	

※民間施設を使用している場合は面積に含まない

## 5 計画策定にあたっての基本的な考え方

### (1) 施設の点検・評価

公共施設は、湯沢市総合振興計画に掲げるまちづくりの施策実現に向けた必要な行政サービスを提供するための手段として設置するものであり、施設で行われているサービス（機能）と施設の性能の双方の観点から最適化を図ることが必要です。

このため、各施設の現状を「安全性」、「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点から点検し、その結果について、「施設の機能（必要性・有効性）」と、「施設の性能（安全性）」に区分して一次評価を行い、さらに「(2) 施設再編の検討の留意点」で示す6つの観点から総合的に検討し、施設ごとの方向性を示しています。

#### 【施設の点検・評価のポイント】

##### ①施設の「安全性」

- ・耐震性の状況
- ・老朽化の状況
- ・土砂災害等の危険区域の該当・非該当

##### ②施設の「必要性」

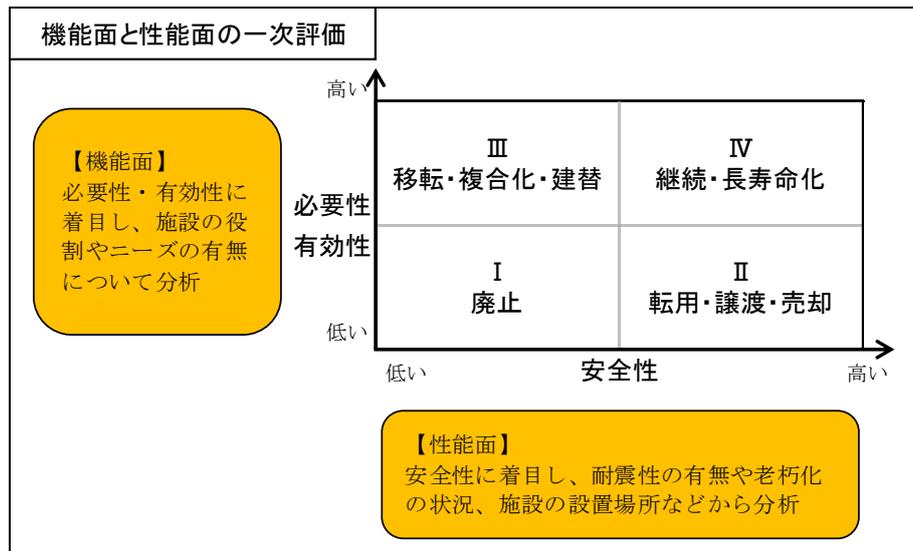
- ・施設の設置目的に即した使用内容になっているか
- ・当該施設でなければならない事業か
- ・他の施設でも類似したサービス、事業を実施していないか
- ・当該サービスは、市が関与しなければならないか

##### ③施設の「有効性」

- ・施設を構成する各室の利用状況や稼働率は適切か
- ・特定の団体が特定の部屋を占有していないか
- ・利用者が地域住民に限定されていないか
- ・当該施設で他の機能との複合化は可能か

##### ④管理運営の「効率性」

- ・管理運営に民間活力の活用はできないか
- ・地域に管理運営を委ねることはできないか
- ・借地料を含め、維持管理コストは適切か
- ・受益者負担は適切か
- ・収入の確保対策は行っているか



## (2) 施設再編の検討の留意点

施設や機能の再編にあたっては、各施設の現状（安全性・必要性・有効性・効率性）を踏まえ、以下の視点から総合的な検討を行い、「施設（建物）」そのものと、施設の「機能」に区分して今後の方向性を示します。

各施設の分析・評価の詳細については、資料編に掲載しています。

### ①まちづくりの施策における公共施設の役割

湯沢市総合振興計画に掲げるまちづくりの施策を実現するための公共施設の役割とその取組状況を明確にし、その役割にかなった使い方となっているか、効果が上がっているかを検証します。

### ②市民サービスの低下をきたさない

その施設のサービスが「義務的なもの」か、「今後も必要なサービス」かについて点検し、仮に施設の継続が困難な場合で、実施しているサービス（機能）が必要な場合は、代替策を検討し、提示します。

### ③施設を、「点」でなく、「面」的に見る

「会議ができる場所」「運動ができる場所」というような施設の機能に着目し、近隣に同じような機能を有する施設がある場合には、施設の多機能化、複合化を図ります。

### ④「時間」と「空間」を使いきる

今後も使用可能な施設は、大規模な改修が必要となるまで使いきり、中でも、「必要性」や「有効性」が高い施設で今後も使用可能な施設は、予防保全を含む計画的な改修を行って長寿命化を図り、耐用年数を超えて使用します。

昼夜間の時間帯によって、また、部屋によって稼働状況が異なる場合、空いている時間を有効に活用できるように、施設の多機能化、複合化を図ります。

### ⑤費用対効果の検証

躯体や設備等の状態に応じ、今後も良好な状態で使用するための大規模改修の費用をはじめ、耐震化やバリアフリー化、省エネ化などの費用を考慮し、継続して保有することが適切か、場合によっては適正な規模にして建て替えたほうがライフサイクルコストの面から効果的かを検証します。

また、借地の上に設置されている施設については、行政サービスの必要性や施設の老朽化度などを踏まえ、借地を継続するか、公有地化するか、移転するかを検討します。

### ⑥多様な管理運営手法の検討

施設のサービス提供や管理運営体制について、施設の性質に応じて、直営管理、民間委託（指定管理を含む）、地域による自主管理、民営化などの手法を検討します。

## （3）削減目標

総合管理計画では、「2040年度（R22）までに延床面積を45%削減する」としていましたが、全ての施設の点検・評価結果などを通じた公共施設の再編の取組により、2030年度（計画終期）までにおける削減目標を20%とします。

## 多様な参加機会

計画策定にあたり、市民の皆様から御意見等を伺うため、多様な機会を設けました。

時期	項目	概要	対象	回数	延べ人数
H30. 5月	市民意見交換会 (6地区)	公共施設の現状と今後の取組、意見交換	地域住民	6	117
H30. 7月～ 9月	若者や女性が輝くまちづくり推進協議会	公共施設の現状と今後の取組、グループワーク(まちの未来と公共施設)、意見交換	若者・女性・関係団体等(10～40代の男女)	3	27
H30. 7月	出前講座	公共施設の現状と今後の取組、意見交換	大工町第2町内会	1	17
H30. 8月	市民アンケート (旧市町村別)	公共施設再編の認知度、施設の利用頻度、存続・廃止の考え方	15歳以上の市民 (無作為抽出)	1	980
H30. 9月	市民討議会	公共施設の現状と課題、施設見学、討議(集会施設・学校施設はどうあったらいいか)	15歳以上の市民 (無作為抽出)	2	51
H30. 10月	出前講座	公共施設の現状と今後の取組、意見交換	須川地区	1	28
H30. 11月	市民意見交換会 (6地区)	集会施設の現状と課題、集会施設の方向性(検討案)、意見交換	地域住民	6	127
H30. 12月	出前講座	公共施設の現状と今後の取組、個別施設の方向性(検討案)、意見交換	佐野集落	1	11
H30. 12月～ H31. 1月	公共施設マネジメント市民会議	公共施設の現状と課題、個別施設の方向性(検討案)	関係団体、公募市民	4	30
H30. 10月～ R1. 11月	利用者等との協議	公共施設の現状と課題、市の取組方針、再編計画中間案、意見交換	利用者・団体、関係団体、譲渡先等	50	268
R1. 6月	市民意見交換会 (6地区7会場)	公共施設の現状と課題、再編計画中間案、意見交換	地域住民	7	129
R1. 6月	出前講座	公共施設の現状と課題、意見交換	湯沢翔北高等学校1年生	1	180
R1. 7月～ 8月	若者や女性が輝くまちづくり推進協議会	公共施設の現状と課題、再編計画中間案、意見交換(集会施設・スポーツ施設の計画案をどう考えるか)	若者・女性・関係団体等(10～50代の男女)	2	20
R1. 9月	市民討議会	公共施設の現状と課題、H30市民討議会の意見概要、再編計画中間案、学校施設再編計画素案、討議(「〇〇施設の計画案をどう考えるか」※スポーツ施設、放課後児童クラブ、障害福祉施設、文化施設)	15歳以上の市民 (無作為抽出)	2	29
R1. 10月～ 11月	市民意見交換会 (6地区)	公共施設の現状と課題、エリア別再編方針(案)、集会所の地元譲渡にかかる支援策、意見交換	地域住民	6	129
R1. 10月～ R2. 3月	公共施設マネジメント市民会議	市民等の意見概要、再編計画の協議、集会所の地元譲渡にかかる支援策、提言内容	関係団体、公募市民	3	18
計				96	2,161

## 計画構成

### 【計画書の構成】

本計画の構成は、次のとおりです。

第1章「公共施設再編計画について」では、策定の目的や位置付け等を記載します。

第2章「施設分類別の再編方針」では、施設の分類順に、個別施設ごとの現状、課題、評価結果を整理するとともに、今後の方針やスケジュールを記載します。

なお、方針検討にあたって実施した個別施設の分析・評価は、巻末の「資料編」に掲載します。

第3章「エリア別の再編方針」では、第2章で掲げた個別施設の方針を基に、一定の区域内に設置している施設の多機能化・複合化を基本とした再編シナリオを記載します。

章	項目	
第1章 公共施設再編計画について	目的、位置付け、期間、対象施設（考え方、数量、面積）	
第2章 施設分類別の再編方針	分類ごと	施設概要、基本的な考え方
	個別施設ごと	現状、課題、今後の方針、年度別スケジュール、概算事業費と効果額
第3章 エリア別の再編方針	多機能化・複合化を基本としたエリア内の再編シナリオ	
あとがき	計画推進に向けた取組	
資料編	市民意見、施設評価、消防施設一覧、概算事業費と効果額一覧	

## 【記載事項の見方】

### 「ア 施設概要」の表の見方

施設No.	施設名	所在地	地区名	所管課
集1	●●センター	□□字△△1-1	××	〇〇課

施設No.	施設ごとに機械的に振られた施設番号を示します。
施設名	施設の名称を示します。
所在地	施設の所在地を示します。
地区名	施設が所在する地区名（おおむね旧小学校区）を示します。
所管課	施設を所管する部署名を示します。

### 「イ 現状と課題」の表の見方

施設No.	施設名	建築年	法定耐用年数	経過年数	延床面積 (㎡)	運営形態	職員数	支出 (千円)	収入 (千円)	利用人数
集1	●●センター	S46	50	47	1,338	直営管理	正4,非1	45,178	376	21,200

共通事項	各数値は、平成 31 年 4 月 1 日現在のデータです。 職員数・支出・収入・利用人数の金額は、平成 30 年度の実績値です。 (いずれも特別な記載がある場合を除く) 1 つの施設に複数の棟がある場合は、代表棟の状況を示します。
建築年	建築した年を示します。
法定耐用年数	財務省令に基づき、施設の使用可能な年数の目安を示します。
経過年数	建築年から起算した経過年数を示します。
延床面積	建築物の延床面積 (㎡) を示します。複数の建築物 (棟) がある場合は合計面積です。 グラウンドなど建築物以外の工作物の面積は含みません。
運営形態	施設の管理運営形態を示します。 「直営管理」、「指定管理」、「地元管理」、「その他」のいずれかで示します。
職員数	施設に配属されている職員数を示します。内訳は次のとおりです。 「正」は正規職員、「再」は再任用職員、「非」は非常勤職員、「臨」は臨時的任用職員。
支出	施設の維持管理経費 (光熱水費・人件費など) を示します。(千円単位)
収入	施設の各種収入 (使用料など) を示します。(千円単位)
利用人数	施設の利用人数を概数で示します。

### 「利用状況」の稼働率の考え方

- 「現状と課題」の項目中、利用状況（稼働率）を示している場合があります。
- 稼働率は、会議室や和室、研修室など、貸出可能な部屋の利用状況を示すもので、次のように算出しています。

<稼働率の算出例>

部屋名	利用の有無			稼働率
	午前	午後	夜間	
会議室	○	×	○	67%
和室	×	○	×	33%
研修室	×	×	○	33%

#### 【和室の場合】

- 1日あたり利用可能回数 (最大) 3回
- 1日あたり利用回数 (実数) 1回

稼働率

$$1 \text{ 回 (利用回数)} \div 3 \text{ 回 (利用可能回数)} = 33\%$$

(上記の表は1日あたりの例ですが、実際はこの考え方を1年分(開館している日数)に置き換えて算出しています)